

「みんなで育てる とやまっ子 みらいプラン」目標指標の状況

基本方針	目標指標数 (A)	H23実績値 がある項目 数(B)	(B)のうち順 調に推移して いる項目数 (C)	(B)のうち十 分ではないが 進捗している 項目数(D)	割合 (C/B:%)	割合 ((C+D)/ B:%)
1 家庭・地域 における子育て 支援	37	36	23	11	64%	94%
2 仕事と子 育ての両立 支援	15	12	6	4	50%	83%
3 子どもの 健やかな成 長の支援	30	27	17	8	63%	93%
4 経済的負 担の軽減	なし	—	—	—	—	—
5 子育て支 援の気運の 醸成	2	1	1	0	100%	100%
計	84	76	47	23	62%	92%

1 家庭・地域における子育て支援

項目	目標指標の動向					担当課	評価
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標			
① 子育て家庭に対する支援	ホームページ「子育てネッ!とやま」へ小学生以下の子どもを持つ家庭がアクセスする割合	27.9%	36.3% (H21)	54.4%	42.0%	生涯学習・文化財室	◎
	通常保育の受入児童数	31,219人	30,634人	30,584人	28,509人	児童青年家庭課	◎
	うち 3歳未満児の受入れ児童数	—	10,559人	10,774人	10,542人		
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	児童青年家庭課	◎
	延長保育実施保育所数	152か所	203か所	210か所	218か所	児童青年家庭課	○
	休日保育実施保育所数	15か所	39か所	54か所	65か所	児童青年家庭課	◎
	一時預かり事業実施箇所数	76か所	124か所	129か所	135か所	児童青年家庭課	○
	病児・病後児保育事業実施箇所数	7か所	34か所	70か所	72か所	児童青年家庭課	◎
	障害児保育の研修を受けた保育士数	—	477人	1,134人	900人	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブ数(再掲)	156か所	178か所	209か所	222か所	児童青年家庭課	
	放課後児童クラブの登録者数	—	6,736人(H21)	6,811人	7,578人	児童青年家庭課	○
	放課後児童クラブのうち18時を超えて開所するクラブ数(再掲)	—	18か所	48か所	66か所	児童青年家庭課	
	とやまっ子さんさん広場事業実施箇所数(再掲)	5か所(H17)	17か所	22か所	20か所程度	児童青年家庭課	
[参考]放課後子ども教室数	93教室	198教室	194教室	—	生涯学習・文化財室		
地域子育て支援センター設置箇所数	30か所	52か所	68か所	77か所	児童青年家庭課	◎	
とやまっ子子育てミニサロン設置箇所数	—	7か所	5か所	5か所	児童青年家庭課	◎	
幼稚園子育て支援実施園の割合(預かり保育、園庭・園舎の開放、子育て情報の提供、子育て相談など)	—	90.6%(H19)	(次回H24)	100%	文書学術課 小中学校課	—	
第三者評価を受ける保育所数(累計)	4か所	23か所	33か所	45か所	児童青年家庭課	○	
② 地域における子育て支援の促進	子育てシニアサポーターのうち、子育て支援活動している人の数	—	289人	290人	370人	児童青年家庭課	○
	ファミリー・サポート・センター登録者数(サービス提供者)	—	1,468人	1,659人	1,720人	児童青年家庭課	◎
	県児童クラブ連合会認定指導員数	383人	409人	429人	460人	児童青年家庭課	○
	子育てサークル活動組織数	133	180	198	200サークル	生涯学習・文化財室	◎
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	9市町村	12市町村	13市町村	全市町村	児童青年家庭課	○
③ 安心して子育てができる生活環境の整備	うるおいある都市空間の面積	695.2 ha	719.0ha	724.7ha	740ha	都市計画課	○
	安全に通学できる歩道割合	—	59.8%	60.8%	約7割	道路課	○
	バリアフリー化信号機の設置数	40基	52基	59基	66基	交通規制課	◎
	チャイルドシートの使用率	60.0%	59.3%	69.2%	極力100%	交通企画課	○
	交通事故死傷者 [死者数] [負傷者数]	74人 9,452人	58人 7,211人	50人 5,862人	46人 6,500人	交通企画課	◎
	防犯教室の開催率	77.2%	96.8%	85.8%	極力100%	スポーツ・保健課	△
	地区安全なまちづくり推進センターの設置数	0	179地区	199地区	200地区	防災・危機管理課	◎
学校(幼稚園を含む)における刑法犯認知件数	493件	413件	181件	毎年減少	生活安全企画課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<p>・多様な保育サービスについては、着実に充実が図られてきており、休日保育の実施保育所数、病児・病後児保育の実施箇所数は、順調に増加している。</p> <p>・引き続き、保護者のニーズに合った多様な保育サービス等の充実を促進する。</p> <p>・「放課後児童クラブ」や「とやまっ子さんさん広場」の実施箇所数は増加している。</p> <p>・また、18時を超えて開所する放課後児童クラブ数は、平成20年度の18か所から、平成23年度は48か所に増加し、保護者ニーズに応じた開所時間の延長が図られてきている。</p> <p>・仕事と子育ての両立支援のため、保護者ニーズに応じた放課後の子どもの居場所づくりをさらに促進していく必要がある。</p> <p>・子育てに自信を持ってない親に情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えることで、引き続き子育てに対する支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業を拡充し、多様な保育サービスの充実を図る。</p> <p>・放課後児童クラブ事業、とやまっ子さんさん広場推進事業を拡充し、放課後の子どもの居場所づくりを促進する。</p> <p>・子育て支援情報を包括的にまとめたリーフレットを作成し、子育て家庭に配付する。</p>
<p>・地域における子育て支援活動の充実が図られてきてはいるが、子育てに伴う不安感、負担感の解消のため、きめ細やかな子育て支援活動をさらに推進する必要がある。</p>	<p>・子育て支援イベントを開催し、子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>・地域で子育てサポート活動を行う団体の先駆的な活動に助成するとともに、活動の先進的事例をまとめた事例集を作成・配付し、子育て支援活動の活性化を促進する。</p>
<p>・新設整備の都市公園が減少しているため、面積増加幅は小さくなっているものの、着実に目標値に向かって増加している。</p> <p>・安全に通学できる歩道割合は増加しているものの、引き続き通学路における歩道の整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・バリアフリー化信号機については、現在、平成26年度末目標の89.3%実施。平成24～26年度で7基設置予定(100%)</p> <p>・チャイルドシートの使用率は、増減を繰り返しながらも上昇している。全国平均は50%台、本県が60%台の低水準で推移している状況から、子どもに対する親や大人の意識が依然として低いことが窺える。</p> <p>・防犯教室については、特別支援学校を除き開催率が低下(H23開催率:小学校93.4%、中学校72.8%、高校77.1%、特別支援学校83.3%)しており、開催率の向上に努める必要がある。</p> <p>なお、各学校においては、その時々課題に対応し、学校毎に必要な取組みを行っており、平成23年度は、東日本大震災を踏まえ、津波災害を想定した避難訓練を実施する学校が大幅に増加(小学校2校→103校、中学校1校→30校、高校0校→5校)したほか、中学・高校では平成22年度に引き続き、薬物乱用防止教室の開催率が100%となっている。</p>	<p>・県内の都市公園整備を推進する。</p> <p>・通学路における歩道の整備を推進する。</p> <p>・バリアフリー化信号機の設置を推進する。</p> <p>・チャイルドシートの使用について、継続的な意識高揚対策を推進する。</p> <p>・各種研修会等において、文部科学省作成の学校安全に係る資料やDVDの活用を各学校に周知し、安全教育の充実を図る。</p>

	項目	目標指標の動向					評価
		H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課	
④母と子の健康づくりへの支援	妊婦健康診査の受診率	94.2%	93.2%	93.2%	97%	健康課	△
	妊娠11週以内での妊娠の届出率	68.9%	76.1%	89.1%	極力100%	健康課	◎
	未熟児訪問指導の実施率	—	92.0%	94.0%	95%	健康課	◎
	出産後1か月時における母乳育児の割合	56.3%	63.6%	65.6%	増加傾向へ	健康課	◎
	3歳児健康診査の受診率	94.1%	96.5%	96.7%	97%	健康課	○
	むし歯のない子ども(3歳児)の割合	66.3%	73.1%	77.8%	80%	健康課	◎
	児童デイサービスの利用者数(1ヶ月当りの見込量)	—	364人	469人	520人	障害福祉課	◎
	富山型デイサービス実施事業所数	—	71か所	86か所	95か所	障害福祉課	◎
	発達障害者支援センター実利用者数	—	1,079人	1,272人	1,350人	障害福祉課	◎
	主に小児科医療に従事している医師数(小児人口1万人当たり)	9.9人	10.5人	11.1人(H22)	12人程度	医務課	◎
主に産婦人科医療に従事している医師数(出生千人当たり)	10.7人	11.0人	12.1人(H22)	12人程度	医務課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<p>・妊婦や乳幼児の健康づくりに関する指標については、おおむね目標値に向かって上昇している。特に、妊娠11週以内での妊娠届出率、産後1か月の母乳育児率、虫歯のない子ども(3歳児)の割合が上昇した。横ばいの指標もあることから、安全で安心な妊娠・出産のために、さらに、相談支援体制の充実や、妊産婦の健康管理などの母子保健対策、周産期保健医療対策の推進が必要である。</p> <p>・小児科医療に従事している医師数については、H16年からH22年の6年間で1.2人、H20年からH22年の2年間で0.6人増加していることや、H23年以降H26年までに、修学資金貸与生のうち、小児科を志望する医学生が9人臨床研修を修了し、県内公的病院において勤務することを考慮(9人/14.2人(小児人口/1万人)=0.6人)すると目標達成は可能であると思われる。</p> <p>・産婦人科医療に従事している医師数については、H16年からH22年の6年間で1.4人、H20年からH22年の2年間で1.1人増加していることから目標達成は可能であると思われる。</p>	<p>・平成24年度は、不妊専門相談センターにおいて不育症専門相談を開設するなど不育症の相談体制の充実を図るとともに、周産期医療施設と県厚生センターや市町村の母子保健事業との連携強化を図るなど、妊婦健診による健康管理や妊産婦の相談支援体制の充実を図る。</p> <p>・職場の健康管理者や20～30代の女性を対象に、女性の健康とライフバランス啓発事業を開始し、また、女性の健康相談窓口や妊婦健診の受診勧奨などを掲載した若者向けの啓発グッズを作成しドラッグストア等と連携して配布するなど、より安全で安心な妊娠・出産のための普及啓発を行う。</p>

2 仕事と子育ての両立支援

	項目	目標指標の動向					評価
		H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課	
①仕事に向けた働き方の調和の推進	年次有給休暇取得率	34.4%	45.3%	43.9%	55%以上	労働雇用課	△
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10.7%(H14)	11.3%(H19)	(次回H24)	H19の1割以上減少	労働雇用課	—
	男女共同参画チーフオフィサー設置事業所数	31事業所	82事業所	141事業所	120事業所	男女参画・ボランティア課	◎
	職場で男性の方が優遇されていると感じている人の割合	69.1%	61.8%	(次回H26)	57%以下	男女参画・ボランティア課	—
②計画の策定促進	従業員51～100人の企業のうち一般事業主行動計画を策定し、国に届けた企業の割合	—	13.8%	97.5%	極力100%	労働雇用課	◎
	一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数	—	712社	1,559社	1,850社	労働雇用課	◎
③子育てと両立できる職場環境の整備	育児休業取得率 〔男性〕 〔女性〕	0.0% 77.1%	0.4% 93.4%	1.0% 94.9%	5% 95%以上	労働雇用課	○
	(参考)配偶者出産に伴う男性の育児休業制度の導入率(事業所)	—	27.1%	25.9%	—	労働雇用課	—
	短時間勤務制度等の導入率	54.3%	80.5%	81.3%	95%	労働雇用課	○
	事業所内保育施設の設置数	27か所	42か所	44か所	50か所	労働雇用課	○
	子育て支援企業エントリー企業数	11社(H18)	243社	361社	350社	労働雇用課	◎
仕事と子育て両立支援企業表彰数	5社(H17)	24社	48社	80社	労働雇用課	○	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<p>・年次有給休暇の取得率は、平成20年度に比べてやや下降しており、今後更に労働時間の短縮や有給休暇の取得促進など仕事と生活の調和の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・性別による固定的な性別役割分担意識の解消や女性の管理職登用などには、企業のトップの意識が重要であり、男女共同参画チーフ・オフィサーの拡充や経営者に向けた意識啓発が必要である。</p>	<p>・セミナーや広報誌等により、仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発を引き続き実施する。</p> <p>・企業経営と女性の活躍を考えるシンポジウムを開催することにより、経営者に対し女性の活躍推進に向けた啓発を行う。</p>
<p>・従業員51～100人企業の策定状況は、23年度末で9割を超え、全国的にもトップレベルとなっているが、引き続き義務対象企業を中心に策定の促進を図る必要がある。</p>	<p>・子育て支援・少子化対策条例により、23年4月から策定が義務付けられた従業員51～100人の未策定企業の策定支援に加え、計画期間が満了し更新を迎える企業への策定内容のレベルアップと実効性のある取組みを支援する。</p>
<p>・育児休業取得率は、平成20年度に比べ、男女とも上昇しているが、男性については未だ低い水準にある。また、事業所内保育施設の設置促進が必要との意見もあることから、更なる施策の推進が必要である。</p>	<p>・中小企業の管理者等を対象に、人材確保など経営戦略の視点を踏まえたワークライフバランス研修会を新たに開催し、一層の意識啓発を行う。</p> <p>・企業の経営トップが自ら子育て応援宣言を行い、取組みやその実績(育児休業の取得実績など)を公表する仕組みを新たに構築することにより、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりを一層促進する。</p>

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課		
④ 就業支援	新規大卒就職者の入職3年目までの離職率	28.5% (H13.3卒) 全国35.3%	29.4% (H17.3卒) 全国35.9%	25.9% (H20.3卒) 全国30.0%	全国トップクラスを維持	労働雇用課	◎
	新規高卒就職者の入職3年目までの離職率	42.9% (H13.3卒) 全国48.8%	39.3% (H17.3卒) 全国47.9%	28.9% (H20.3卒) 全国37.6%	全国トップクラスを維持	労働雇用課	◎
	若年者(15歳から34歳)の正規雇用率	78.1% (H14)	76.0% (H19)	(次回H24)	全国トップクラスを維持	労働雇用課	—
	母子自立支援プログラム策定件数	—	37件	21件	60件	児童青年家庭課	△

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> 若者の正規雇用率は直近の調査では全国1位となっており、今後も維持していく必要がある。 若者の3年以内離職率は年々減少傾向にあり、全国に比べて低い水準にあるが、依然として多くの離職者が発生しているため、その防止を図る必要がある。 結婚・出産、子どもの年齢といったライフステージによって変化する女性の働き方の希望に沿った再就職が難しい状況にある。 様々な支援策がある中で、必ずしも制度の周知が図られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業と学生等の雇用のミスマッチ解消に向けて、県内中小企業人材マッチング促進事業を拡充する。(セミナー開催、ガイドブックの作成に加え、新たに魅力発信サイトを開設等) 県内企業人材養成モデル推進事業により、新規学卒未内定者等の採用を確保する。 一旦離職した女性に対する再就職支援講座について、内容を充実し、引き続き実施する。 引き続き制度の周知を図るとともに、関係機関との連携を密にし、支援を求める対象者への積極的な自立支援を実施する。

3 子どもの健やかな成長の支援

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課		
① 子どもの権利	児童虐待防止法の通告義務の認知度	—	87.0%	(次回H26)	増加へ	児童青年家庭課	—
	子どもを守る地域ネットワークの調整機関に専門職員を配置している市町村の割合	—	60.0%	73.3%	80%	児童青年家庭課	◎
	里親等委託率	7.3%	7.8%	11.7%	16%	児童青年家庭課	○
② 子どもの健全な育成	公民館子どもふさと自然体験事業の延べ参加者	—	4,388人	20,635人	4,800人	生涯学習・文化財室	◎
	児童館・児童センター、ミニ児童館設置数	188か所	208か所	236か所	245か所	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブ数	156か所	178か所	209か所	222か所	児童青年家庭課	◎
	放課後児童クラブのうち18時を超えて開所するクラブ数	—	18か所	48か所	66か所	児童青年家庭課	◎
	とやまっ子さんさん広場事業実施箇所数	—	17か所	22か所	20か所程度	児童青年家庭課	◎
	[参考]放課後子ども教室数	93教室	198教室	194教室	—	生涯学習・文化財室	—
	近所の人にあいさつする 児童・生徒の割合 〔小6〕 〔中3〕	—	89.7%	89.8% (H22)	95%	小中学校課	○
	〔小2〕	—	77.7%	81.3% (H22)	85%		
	子どもの朝食欠食率 〔小5〕 〔中2〕	1.3%	0.9%	0.6%	極力0%		
	〔小2〕	1.8%	1.5%	0.8%			
〔中2〕	5.4%	4.4%	1.7%				
12歳児(中学1年生)の永久歯一人平均むし歯本数	1.93本	1.39本	1.17本	1.0本	健康課	◎	
思春期保健相談士数	20人	23人	25人	30人	健康課	○	
未成年者の喫煙率 〔男性〕 〔女性〕	29.5%(H12)	29.5%(H12)	3.8%	極力0%	健康課	◎	
	11.4%(H12)	11.4%(H12)	1.7%				

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> 子どもを守る地域ネットワークの調整機関に専門職員を配置している市町村の割合や里親等委託率は伸びてきているが、H26年末目標達成に向けて、取組みをさらに推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度への正しい理解や関心を喚起するため、ラジオ放送を通じた制度のPR等を行う普及啓発事業を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自然体験の減少が懸念される中、身近な地域での自然体験を通して、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児から中学生とその保護者を対象に、子どもたちの身近な自然体験やふさと学習を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 毎日しっかり朝ごはん運動や各学校における望ましい食習慣の指導等により、朝食の欠食率は低下してきたが、朝食の内容や質、栄養のバランス等については、引き続き改善を図る取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と家庭が連携して、児童生徒に望ましい食習慣の在り方、朝食の内容や質の改善を啓発するとともに、食生活啓発教材の配布や毎月19日の食育の日等を利用して、各学校における一層の食育の推進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 12歳児(中学1年生)の永久歯一人平均むし歯本数は低下している。乳幼児期から継続したむし歯予防や歯の健康づくりをさらに推進していく必要がある。 近年の社会全体に対するたばこ対策の推進や、青少年健康づくり支援事業を活用した学校での健康教育の実施などにより、未成年者(高校3年生)の喫煙率は、大幅に減少したが、今後さらにこれらの取組みを推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、妊婦・乳幼児・小中学生を対象とした、むし歯予防パーフェクト事業に加え、小学生を対象に噛む機能強化対策モデル事業により、むし歯予防や歯の健康づくりと食育の推進に取り組む。 たばこの健康への影響に関する知識を普及し、禁煙の取組みを推進するため、小中学校や高校と連携しながら、青少年への健康教育の充実を図る。

項目	目標指標の動向					評価	
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課		
③ 生命を尊び環境づくりの推進 心を育む環境づくりの推進 生命を尊び家族を形成する	10代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人当たり)	9.3%	6.2%	6.0% (H22)	低下	健康課	◎
	高校生の赤ちゃんふれあい体験者数	—	1,683人 (H22)	2,161人	2,200人	県立学校課	◎
	6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	—	71分 (H18)	(H24.9公表)	120分	男女参画・ボランティア課	—
	家庭生活で男性の方が優遇されていると感じている人の割合	63.1%	57.9% (H21)	(次回H26)	53%	男女参画・ボランティア課	—
④ 子どもの生きる力を育成する教育の推進	子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合	—	8.4% (H21)	10.6%	増加	生涯学習・文化財室	◎
	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 〔小〕 〔中〕	—	61.6%	83.4%	80%	小中学校課	○
	情報モラルなどを指導できる教員の割合 〔小〕 〔中〕	—	68.0%	84.2%	極力 100%	小中学校課	○
	公立小学校及び中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画作成率 〔小〕 〔中〕	—	30.7%	47.2%	65%	小中学校課	○
	公立小学校及び中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への個別の教育支援計画作成率 〔小〕 〔中〕	—	24.1%	54.3%	65%	小中学校課	○
	県立高校生のインターンシップ等体験率	41.4%	64.2%(H21)	65.5%	70%	県立学校課	○
	平日に家庭で10分以上読書をしている割合 〔小6〕 〔中3〕	—	68.0%	66.6% (H22)	70%	小中学校課	△
	「こどもエコクラブ」登録者数	1,586人	1,984人(H19)	2,384人	2,500人	環境政策課	◎
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 〔小6〕 〔中3〕	—	84.2%	86.4% (H22)	増加	小中学校課	◎
	いじめ認知件数(千人当たり) ※H17までは発生件数 〔小〕 〔中〕 〔高〕	0.9件	7.4件	5.8件 (H22)	低下	小中学校課 県立学校課	◎
	いじめ認知件数(千人当たり) ※H17までは発生件数 〔小〕 〔中〕 〔高〕	2.4件	13.2件	9.2件 (H22)	低下	小中学校課 県立学校課	◎
	いじめ認知件数(千人当たり) ※H17までは発生件数 〔小〕 〔中〕 〔高〕	0.3件	3.1件	3.0件 (H22)	低下	小中学校課 県立学校課	◎
不登校生徒の出現率(中学校における不登校生徒の割合)	2.41%	2.46%	2.32% (H22)	低下	小中学校課	◎	
運動に取り組む(みんなでチャレンジ3015の目標点に達した)児童の割合(小学生)	74.2%	90.0%	94.7%	95%	スポーツ・保健課	◎	
体力・運動能力調査の平均値 (小6ソフトボール投げ) 〔男児〕 〔女児〕	30.90m	30.55m	30.34m	31.7m	スポーツ・保健課	△	
体力・運動能力調査の平均値 (小6ソフトボール投げ) 〔男児〕 〔女児〕	18.58m	17.77m	17.50m	18.8m	スポーツ・保健課	△	
総合型地域スポーツクラブに加入する小学生の加入率	11.9%	18.4% (H21)	19.6%	20%	スポーツ・保健課	◎	

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・10代の人工妊娠中絶実施率(女子人口千人当たり)は減少している。今後も生命と心身の健康の大切さや、望まない妊娠を予防するなどの思春期の健康教育の推進を図る必要がある。 ・結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発や結婚を希望する男女の出会いの機会の提供等に取り組んでいく必要がある。 ・家庭における家事等の役割分担の状況を見ると、妻の分担割合が極めて高く、家事・育児における男女の固定的な性別役割分担意識が根強く残っている。男性が育児等家庭に参画することへの社会全体の意識の醸成や意識改革が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度に拡充した胎児や新生児の人形、妊婦体験スーツ等の教材を思春期等の若い世代に対して行う健康教育に活用し、教育内容の充実を図る。 ・NPO法人等が実施する、男女の健全な出会いイベントの開催に対して助成するとともに、結婚を希望する男女にお見合い等の機会を提供する事業を拡充し、出会いのサポートの充実を図る。 ・男性の家事・育児能力のスキルアップを目指す講座等の実施に加え、男性が育児・家事に参画する意義を啓発するキャンペーンを実施することにより、社会全体の理解の醸成を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・親のあり方や子どもへの接し方を学ぶ親学講座を開催するとともに、家庭教育かわら版による情報提供、電話・メール等による相談体制を整えたことにより、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると答える人の割合は増加しているが、引き続き支援体制を充実させる必要がある。 ・平成23年度卒業生は、平成21年度の新型インフルエンザ流行の影響を受けた学年であり、一時的に指標の伸びが低下している。 ・10分以上読書をしている割合は、平成20年度と比べると減少している。読書の大切さを啓発し、読書活動をさらに推進する必要がある。 ・生徒指導については、いじめが4年連続で減少し、不登校も3年連続で減少した。 ・みんなでチャレンジ3015を活用して運動に取り組む児童の割合や、総合型地域スポーツクラブへの小学生の加入率については、目標達成に向けて着実に増加している。 ・しかしながら、体力・運動能力については横ばい状態であり、特に、指標としているソフトボール投げについては、低下傾向を示しているが、平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(対象:小5、中2)では全国的に上位(6位)の成績となっている。今後は、学校と家庭、地域が一体となった取り組みにより、子どもの運動実施頻度を高め、体力の向上を図ることが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、親学びをさらに普及させるために「親学びプログラム活用ガイド」を発行して、3歳児から中学生の保護者へ配付し、保護者会や学年・学級懇談会、PTA研修会などで普及啓発を行う。 ・読書の大切さを啓発するとともに、家庭にも働きかけ、読書活動をさらに推進する。 ・新たに、いじめ防止・解消対策支援チームを設置し、いじめ防止・解消に向けた効果的な対策の検討と学校等への普及、啓発活動を実施する。 ・ネットいじめの早期発見、早期解決を図るため、年間通してネットパトロールを実施し、情報や成果等を県内の学校へ提供する。また、教員の対応能力の向上を図るとともに、携帯電話専用サイトへの対策も実施する。 ・家庭に問題を抱える児童生徒の課題解決のため、スクールソーシャルワーカーの派遣に加え、ケースアドバイザーを派遣し、スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や困難な事案に対する連携した支援を行う。 ・運動指導員が元気とやまスコットの「きとときと君」とともに、県内の幼稚園・保育所・小学校を巡回して、運動遊びの指導を行うことにより、幼少期からの運動習慣の定着化を図るとともに、小学校・中学校を対象に、体力テストなどの運動記録を競い合うチャレンジランキングを実施し、児童生徒の運動意欲の向上と体力向上への意識を高める。 ・また、県内の総合型クラブが実施している、子どもや親子対象の人気の高いプログラムを情報提供し、クラブへの加入率を高める。

4 経済的負担の軽減

項目	目標指標の動向					評価
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課	
(目標指標なし)						

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業の年間助成限度額(回数)は、平成23年度から30万円(2回)から45万円(3回)に増額し、充実を図った。不妊治療費助成事業の申請者数は年々増加している。 ・妊婦健康診査に平成23年からHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス)抗体検査とクラミジア検査が加わり、さらに充実した。 ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業(子育て応援券)については、平成20年10月の制度開始からこれまでの間、利用者のご意見を参考に改善を重ねてきている。 ・平成22年11月には、子育て応援券事業評価懇談会において、事業の評価と今後のあり方について論議いただき、平成23年度から、有効期間を2年間から3年間へ延長するとともに、対象サービスに読み聞かせ絵本の購入とフッ素塗布を追加し、より使いやすい制度となるよう改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成事業については、相談体制の充実を図りながら、制度の周知も広く行っていく。 ・妊婦健康診査については、14回の健診がより確実に受けられるように、今後も続けて早期妊娠届出の推進を図っていく。 ・子育て応援券については、対象サービスの拡充などより使いやすい制度となるよう改善を図っており、引き続き、利用者ニーズの把握と制度の周知を図る。

5 子育て支援の気運の醸成

項目	目標指標の動向					評価
	H16実績	H20実績	H23実績	H26末目標	担当課	
① 子育ての気運の醸成						
子育てを楽しんでいる割合	—	59.3% (H21)	(次回H26)	増加	児童青年家庭課	—
とやま子育て応援団の利用度	—	21.9%	44.5%	増加	知事政策局	◎

目標の進捗状況(現状)と課題	平成24年度の改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・未婚化、晩婚化等が少子化の要因の一つとして指摘されていることから、これから結婚し、家庭を築く若い世代への意識啓発が必要となっている。 ・とやま子育て応援団については、平成23年度に子育て支援センター等を巡回訪問し、とやま子育て応援団制度のPRを行ったことなどにより、利用したことがある者の割合は大幅に増加したものの、さらに利用の促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する男女を対象に、コミュニケーション能力の向上やライフプランに係るセミナーを実施する「マリッジ・アカデミーとやま」を開催する。 ・一般家庭や企業、地域サークルなどから公募した写真等をもとに、結婚や子育ての喜びを伝えるCMを制作し放送する「ハッピー子育てキャンペーン」を実施する。 ・とやま子育て応援団制度の利用促進を図るため、使いやすい協賛店一覧を作成する。

順調に推移している項目 ◎	47
十分ではないが進捗している項目 ○	23
進捗しておらず努力を要する項目 △	6
H23実績値がなく評価できない項目 —	8
計	84

◎/(◎+○+△):% 61.8 %
 (◎+○)/(◎+○+△):% 92.1 %